

# 独立役員届出書

## 1. 基本情報

会社名	株式会社ジンジブ			コード	142A		
提出日	2024/3/22		異動（予定）日	2024/3/22			
独立役員届出書の提出理由	新規上場に伴う届出のため						
<input checked="" type="checkbox"/>	独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）						

## 2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	池田 良介	社外取締役	○													○	指定	有
2	田坂 正樹	社外取締役	○													○	指定	有
3	大貫 彰	社外監査役	○													○	指定	有
4	堀口 昌孝	社外監査役	○													○	指定	有
5	才木 正之	社外監査役	○													○	指定	有

## 3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	—	上場企業経営の豊富な経験・実績・見識を有しており、これまでの経験に基づき、当社取締役会において的確な提言・助言を頂けるものと判断し、社外取締役に選任しております。同氏は他の会社の役員等を兼任されておりますが、当該兼任先と当社との間に、人的関係・資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。なお、池田良介氏は、当社株式を10,000株保有しておりますが、この関係以外に、人的関係・資本的関係、又は取引関係その他の利害関係はありません。よって、独立役員としての独立性、客観性は十分確保されており、一般株主との利益相反が生ずるおそれがなく、適任であると判断し、独立役員として指定しております。
2	—	上場企業経営の豊富な経験・実績・見識を有しており、これまでの経験に基づき、当社取締役会において的確な提言・助言を頂けるものと判断し、社外取締役に選任しております。同氏は他の会社の役員等を兼任されておりますが、当該兼任先と当社との間に、人的関係・資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。また、田坂正樹氏と当社との間に人的関係・資本的関係又は取引関係及びその他の利害関係はありません。よって、独立役員としての独立性、客観性は十分確保されており、一般株主との利益相反が生ずるおそれがなく、適任であると判断し、独立役員として指定しております。
3	—	金融機関勤務や企業アドバイザリの豊富な経験・実績・見識を有しており、これまでの経験に基づき、当社取締役会において的確な提言・助言を頂けるものと判断し、社外監査役に選任しております。なお、大貫彰氏は、当社株式を500株保有しておりますが、この関係以外に、人的関係・資本的関係、又は取引関係その他の利害関係はありません。よって、独立役員としての独立性、客観性は十分確保されており、一般株主との利益相反が生ずるおそれがなく、適任であると判断し、独立役員として指定しております。
4	—	弁護士としての法務的知見を有し、専門家としての視点から当社取締役会において的確な提言・助言を頂けるものと判断し、社外監査役に選任しております。同氏は他の会社の役員等を兼任されておりますが、当該兼任先と当社との間に、人的関係・資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。また、堀口昌孝氏と当社との間に人的関係・資本的関係又は取引関係及びその他の利害関係はありません。よって、独立役員としての独立性、客観性は十分確保されており、一般株主との利益相反が生ずるおそれがなく、適任であると判断し、独立役員として指定しております。
5	—	税理士としての会計的知見を有し、専門家としての視点から当社取締役会において的確な提言・助言を頂けるものと判断し、社外監査役に選任しております。同氏は他の会社の役員等を兼任されておりますが、当該兼任先と当社との間に、人的関係・資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。また、才木正之氏と当社との間に人的関係・資本的関係又は取引関係及びその他の利害関係はありません。よって、独立役員としての独立性、客観性は十分確保されており、一般株主との利益相反が生ずるおそれがなく、適任であると判断し、独立役員として指定しております。

## 4. 换算説明

—

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上a～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

親会社が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。